

広報

つるい

令和2年

6月号

No.706



今月の主な話題

- 大石村政3期目始動・・・・・・・・・・・・・2
- 新型コロナウイルス感染症関連事業について
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4～5
- 国民健康保険税改正のお知らせ・・・・・・・・・・・・・7
- 狂犬病予防注射実施日程のお知らせ・・・・・・・・・・・・・10



the most beautiful
villages
in japan

鶴居村は「日本で最も美しい村」
連合に加盟しています



鶴居村マスコットキャラクター
「つるぼー」

大石村政3期目始動！



当選証書の交付を受ける大石村長

～村民主役・未来創造、
次世代に夢と希望が届く村づくり～

任期満了に伴う鶴居村長選挙が去る4月21日告示され、現職の大石正行氏が無投票で再選となりました。

4月27日には、当選証書が交付され、5月20日より3期目の村政がスタートしました。

任期は令和2年5月20日から令和6年5月19日までの4年間です。

また、5月22日に開催された第3回鶴居村議会臨時会において、鶴居村副村長の選任についての議案が提出され、新たに長尾法明氏がが任命されることとして同意されました。

任期は令和2年6月1日から令和6年5月31日までの4年間です。



就任のご挨拶

鶴居村長 大石 正行

この度の村長選挙におきまして、村民の皆様から無投票による当選の栄誉にあずかり、引き続き3期目の村政を担わせていただくこととなりました。

3選という結果は、身に余る光栄であると同時に責任の重大さを痛感し、心の引き締まる思いでございます。

平成24年の初当選以来、2期8年にわたって村民皆様をはじめ多くの方々のご理解やご支援、ご協力をいただく中で、村民の暮らしや福祉の向上、酪農畜産の振興、教育の充実、人口減少対策等、村民や地域主体の行政運営に取り組んでまいりました。

一方で、地域や行政を取り巻く課題は依然として山積しており、少子高齢社会の進展や人口問題、酪農産業においても担い手の確保難など、取り組むべき諸課題は数多く残されています。

さらに、今日の新型コロナウイルス

ルス感染症拡大により、村民の健康や安全、そして暮らしを守るための予防対策をはじめ、村民の生活や村内事業者への支援策などが急務となっています。

こうした状況の中で、先達者の方々が苦悩して築き上げてきた誇りある郷土を守り抜き、次の世代に繋げていくことが私に課せられた使命であると考えています。

同時に私自身、この度の選挙で掲げた「村民主役・未来創造」そして「次世代に夢と希望が届く村づくり」を村政執行の主眼に置き、「村民が安全安心に暮らせる村づくり」「産業が輝き地域の発展を目指す村づくり」「次代に繋げる行政運営と美しい村づくり」を推進してまいります。

これからの4年間は、あらためて村民主体の公平公正な行政運営を基本としながら、子育て環境や福祉の充実、足腰の強い酪農畜産の振興、教育環境の充実、商工の

活性化や管内と連携した観光振興等、村の活性化につながる様々な取り組みを推進し、村民皆様や地域、酪農をはじめとする村内全ての産業が有機的に結びつく村づくりを進めていきたいと考えています。

夢や希望に満ち溢れ、活力に満ちた鶴居村を実現させるため、「新しい未来創造プラン（第5次鶴居村総合計画）」のテーマでもある「未来（あす）」を奏でる鶴居スタイルの確立と協働による新たな時代への挑戦に向けて、すべての目標や課題を村民皆様と共有しながら、様々な地域課題の解決や、夢や希望が広がる村づくりの推進に向けて一つひとつ丁寧にあたっていく覚悟です。

結びにあたり、引き続き村民皆様の深いご理解とご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。村長3期目就任のご挨拶といたします。



副村長就任のご挨拶

副村長
長尾法明

【略歴】

昭和38年7月14日生まれ（56歳）
昭和62年3月に北海学園大学を卒業後、同年4月より北海道釧路支庁（現釧路総合振興局）地方部振興課に勤務。
後志支庁（現後志総合振興局）、上川総合振興局等勤務を経て平成28年に北海道総合政策部地域創生局地域政策課長、
平成29年に総合政策部地域主権・行政局市町村課長、平成30年に総合政策部知事室次長、令和元年に総合政策部地域振興局長を歴任し、令和2年6月1日付で鶴居村副村長に就任する。

5月の臨時議会におきまして選任同意をいただき、6月1日付けで副村長に拝命いたしました。このような重責を担わせていただきますことは身に余る光栄であり、また、職責の重さをひしひしと感じているところです。もとより微力ではありますが、鶴居村発展のため誠心誠意努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

目下の喫緊の課題は新型コロナウイルス感染症対策です。村民の皆様への命と健康を守る取組はもとより、地域経済を停滞させない対策を、関係機関と緊密に連携し、職員と一丸となって進めてまいります。

近年は、感染症のほか大規模な自然災害の発生、少子高齢化や人口減少の急速な進行、TPPやEPAの発効等、次々と懸案・課題が生じ、地域を取り巻く環境がめまぐるしく変化しています。こうした時代にあつては、住民の皆様と行政が、今ある課題への認識と将来への地域デザインをしっかりと共有し、その時々々の状況に柔軟に対応していくことが益々必要であると強く感じています。役場における強い組織づくり、変革に対応する人材の育成等に取り組んでまいりたいと考えています。

本村では、大石村長をはじめ歴代村長のリーダーシップのもと、時代の潮流を捉え、先進的な施策を積み重ね、北海道屈指の「酪農郷」として、また、自然と共存する美しい村として評価を受けています。

この変化の激しい時代、村長が掲げる「子ども達や次世代に夢と希望が届く村づくりの実現」に向け、先達のまちづくりへのスピリッツを継ぎ、村の更なるレベルアップに全力を尽くしてまいります。

村民の皆様には、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

副村長退任のご挨拶

副村長 山田秀明



5月29日をもちまして、鶴居村副村長を退任いたしました。昭和54年4月に土木技術者として採用になり、建設課に29年、産業課（現産業振興課）に4年、その後副村長として8年の合計41年の長きにわたり村づくりに関わらせていただきました事に、心から感謝申し上げます。

この間、村民の皆様には様々な場面におきまして、深いご理解とご協力、ご支援をいただきました事に心からお礼を申し上げます。また、職場におきましては理解ある先輩や良き同僚、そして逞しい後輩の方々に恵まれ、存分に仕事ができました事に感謝申し上げます。更に、議会の皆様方には、その時々において数々のご協力とご助言をいただきました事に礼申し上げます。

私は、ふるさと鶴居村は永遠に不滅であると信じております。今後も村民の皆様と行政が一体となって、鶴居村を育て創りあげて頂きたいと願っております。私も一村民として努めてまいりたいと考えております。

最後にお世話になりました皆様方に、重ねて感謝申し上げますとともに皆様のご健勝を心からご祈念申し上げます。退任の挨拶とさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症関連支援策（地方創生臨時交付金活用事業） 「支えあおう、鶴居びと」

全国の都道府県及び市町村に対し総額1兆円に及ぶ「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が交付されることに伴い、5月22日に開かれた第3回鶴居村議会臨時会にて関連補正予算が議決され、村では住民生活や地域経済を応援することを目的として、8,700万円規模（交付金3,942万9千円）の事業を次のとおり実施します。

支えあおう・鶴居びと応援券

新型コロナウイルス感染症が、地域経済にも甚大な影響をもたらすなど、未曾有の危機的状況に置かれており、影響が大きい商工業者に対する応援とともに、村民に元気を与え、笑顔あふれるむらづくりに資することを目的に「支えあおう・鶴居びと応援券」を全村民に交付します。

※ 当初交付予定額6,000円から、6,000円を増額し、1人あたり12,000円として交付します。

○ 交付の対象となる方
令和2年5月1日（基準日）時点で村内に住所を有する全ての村民に応援券を交付します。

○ 交付額
額面は1枚500円分とし、飲食店専用500円券12枚、小売店専用500円券12枚、計24枚12,000円を1セットとします。

応援券の種類によって使用できるお店が異なりますのでご注意ください。

○ 応援券の注意点

○ 応援券の使用は、交付された本人及び代理人、使用者に限り使用できます。応援券を使用した際に釣りの支払いはいりません。

○ 交付方法 各世帯の世帯主宛てに簡易書留により郵送します。

○ 使用期限 令和2年9月30日までとします。

※ 今後の新型コロナウイルスの蔓延状況によっては利用期間を変更（延長）することもあります。

○ 利用可能店舗

村内に店舗等を構える事業所が対象となり、取扱い店には「支えあおう・鶴居びと応援券」のポスターが掲示されています。
応援券発送の際に取扱店一覧を同封いたしますので、ご確認ください。



（小売店専用）



（飲食店専用）

○ お問い合わせ先
企画財政課企画調整係

☎

0154-64-2112

子育て世帯応援臨時支援金支給事業

保育園の臨時休園や小・中学校の臨時休校など、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている子育て世帯を支援します。

○給付該当者

令和2年4月1日において満15歳に満たない方（平成17年4月2日以降に生まれた方）とします。

○支給額

一人につき2万円

○申請方法及び時期

該当者に送付された申請書を郵送または役場保健福祉課に直接提出してください。

申請書につきましては、6月中に発送を予定しています。

○お問い合わせ先

保健福祉課福祉係 ☎ 0154-64-2116

鶴居村高等学校等人材育成事業支援金の追加交付

高等学校の臨時休校など、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている高校生等扶養世帯を支援するため、現行で実施している高等学校等人材育成交付金に特別枠として2万円を上乗せして支給します。現行で実施している高等学校等人材育成交付金に特別枠として2万円を上乗せして支給します。

○交付対象者

高等学校等に就学している生徒の保護者となります。

※ 保護者は支援金を交付する月の前月において、鶴居村の住民基本台帳に登録され、現在鶴居村に居住している方とします。

○支援金の額

令和2年4月分から7月分の支給額4万円に2万円を追加（計6万円）して支給します。

○支給予定日

令和2年8月予定

○お問い合わせ先

鶴居村教育委員会教育課 ☎ 0154-64-2050

鶴居村新型コロナウイルス感染症緊急経済対策交付金事業

新型コロナウイルス感染症の影響等による村内商工業者の経営安定の維持を図ります。

○交付対象者

原則として令和2年1月1日の時点で村内で事業を営んでいた方。

①共同取組活動事業

○交付対象者 村内で商工業を営んでいる事業者

令和2年1月1日の時点で村内で事業を営んでいた方。

○実施主体 鶴居村商工会

○対象事業 村内商工会経済の活性化及び安定化を図るための共同の取組

例1.（お弁当事業）

交付対象者の営む飲食店を活用して、お弁当販売等を促進する。

例2.（ふるさと支援便事業）

鶴居村出身の学生（大学生、専門学校生、予備校生、高校生等〔釧路管内を除く〕）の希望者に対し、ふるさと支援便を送る。

②経営安定維持活動事業

※ 交付対象者要件を緩和したほか、事業区分を細分化し補助限度額を拡充しました。

○交付対象者

村内で北海道が指定する休業要請対象施設の事業を営む事業者
指定業種以外で共同取組活動に参加した事業者

○交付限度額

小規模事業者（直近の年間売上高3,000万円未満） 20万円／月（改正前15万円／月）

中規模事業者（直近の年間売上高3,000万円以上5,000万円未満） 30万円／月（改正前30万円／月）

大規模事業者（直近の年間売上高5,000万円以上） 40万円／月（新設）

○お問い合わせ先

産業振興課商工観光係 ☎ 0154-64-2114
鶴居村商工会 ☎ 0154-64-2453

感染拡大防止のために

次亜塩素酸水の無料配布

村では除菌に効果のある次亜塩素酸水の無料配布を行っています。

【次亜塩素酸水とは】

除菌効果があり、直接手に触れる箇所に散布または拭くことで除菌できます。

【使用方法】

スプレーボトル等に入れ、あらかじめ水拭きしたテーブル、ドアノブ、手すり等の家具に吹き付けて拭き取ります。

【配布量】

一人500mlまで

※容器はご用意していませんので、各自ペットボトル等の容器をご持参ください。

【配布場所・お問い合わせ先】

○ 総務課 ☎0154-6412111

次亜塩素酸水は大松運輸株式会社から無償でご提供いただいております。

ご支援誠にありがとうございます。



株式会社マルダイ建 装より消毒液とマス クの寄贈

5月13日、株式会社マルダイ建装（大坂敏治代表取締役・写真左）より村へ消毒液15kgとマスク2,000枚が寄贈されました。

大坂代表取締役は寄贈の際「小中学校や村内施設のコロナウイルス感染症拡大防止対策に役立ててほしい」と述べられました。

今回いただいた消毒液及びマスクは、村内各小・中学校やふるさと情報館みなくろに配布され感染防止対策に活用させていただく予定です。

ご支援誠にありがとうございます。



株式会社酪園よ りマスクの寄贈

5月18日、育成牧場を運営する株式会社酪園（荒木潤一代表取締役・写真左）よりマスク800枚が寄贈されました。

荒木代表取締役は寄贈の際「仕事で訪れることが多いため、役場の業務が止まると私たちの仕事も動けなくなる」と述べられました。

今回いただいたマスクは、村の感染防止対策に活用させていただきます。

ご支援誠にありがとうございます。



より一層綺麗な村へ

ポイ捨てシャットアウト 村民一斉清掃

5月9日、美しい村づくりの取り組みとしてポイ捨てシャットアウト村民一斉清掃が実施されました。

例年、これからの行楽シーズンへ向け、村内の観光名所等で行われていましたが今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模を縮小して行われました。

雪解けとともに姿を現したポイ捨てゴミや、かげに隠れるように不法投棄されたゴミは村の美観を損なうだけでなく、公共の場をきれいに使うという意識の低下を招いてしまいます。

清掃は鶴居市街及び人や車の往来が多い道道53号線沿いで行われ、参加者は皆、火ばさみやゴミ袋を片手に目を光らせ、村のより一層の美化に努めました。



～国民健康保険税の税率を改正します～

国の法律改正により、平成30年4月から北海道が道内の市町村とともに、国民健康保険の運営を担うこととなり、北海道は財政運営の責任主体として、道内市町村ごとの国民健康保険運営事業納付金を決定し、鶴居村は納付金を北海道に納付することになりました。

この納付金は、国民健康保険税で賄うことになりますが、現在の税率では北海道から示された納付金には足りず、税率を改正する必要があります。そのため、鶴居村では、北海道から示された標準保険料率を参考に、税率を改正していきます。

しかし、急激に税率を上げることは避けなければならないため、令和5年度までの段階的な引き上げとし、それまでは税込だけでは足りない部分を一般会計繰入金で賄い、令和6年度からは納付金額の全額を国民健康保険税で賄う予定です。

令和2年度鶴居村国民健康保険特別会計当初予算	国民健康保険税	約8,500万円
	一般会計繰入金	約1,200万円

<令和5年度までの国民健康保険税と一般会計繰入金の推移予定額>

単位：万円

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
国民健康保険税	8,500	8,800	9,100	9,400
一般会計繰入金	1,200	900	600	300
計	9,700	9,700	9,700	9,700

※所得状況及び収納状況により変動の可能性があります。

<令和2年度国民健康保険税率の改正内容>

区 分		改正前	改正後	増 減
医療分	所得割率	5.30%	5.30%	－
	資産割率	20.00%	20.00%	－
	均等割額	21,000円	21,000円	－
	平等割額	22,000円	22,000円	－
	課税限度額	610,000円	630,000円	+ 20,000円
後期分	所得割率	1.86%	2.16%	+ 0.30%
	資産割率	－	－	－
	均等割額	5,000円	6,000円	+ 1,000円
	平等割額	11,000円	13,000円	+ 2,000円
	課税限度額	190,000円	190,000円	－
介護分	所得割率	1.40%	1.40%	－
	資産割率	－	－	－
	均等割額	6,500円	6,500円	－
	平等割額	7,900円	7,900円	－
	課税限度額	160,000円	170,000円	+ 10,000円

※介護分は40歳以上～65歳未満の方が対象となります。

※課税限度額の改正は地方税法の改正に伴うものです。

令和2年度の納税通知書は、6月中旬～下旬に発送いたします。

お問い合わせ先は住民生活課 国民健康保険係まで ☎ 0154-64-2113

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 令和2年度の保険料等について ～

■ 6月に保険料額をお知らせします

令和2年度の保険料につきましては、6月に個別にお知らせします。

＜保険料の計算方法＞

均 等 割 【1人当たりの額】 52,048円	+	所 得 割 【本人の所得に応じた額】 (令和元年中の所得－33万円)× 10.98%	=	1年間の保険料 【限度額64万円】 (100円未満切捨)
---	---	---	---	---

- 1年間の保険料の上限額は64万円です。
- 所得の少ない人は、世帯主や被保険者の所得に応じて保険料が軽減されます。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

保険料のお支払いは、「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。

口座振替を希望される方はお住まいの市区町村にお問い合わせください。

ただし、次のいずれかに当てはまる方は、「年金からのお支払い」ができないため、「納入通知書」や「口座振替」により納めていただきます。

◆介護保険料が年金から引かれていない方(年金額が年額18万円未満の方)

◆介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、介護保険料が引かれている年金の受給額の半分以上を超える方

- ※ 保険料のお支払いが困難な場合は住民生活課後期高齢者医療担当へご相談ください。
災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、
保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免を受けられる場合があります。

■ ジェネリック医薬品の利用について

- 医療機関で処方される薬には、新薬(先発医薬品)とジェネリック医薬品(後発医薬品)があります。
- ジェネリック医薬品の処方を希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の窓口に「希望カード」を提示することによりお願いすることができます。
「希望カード」が必要な方は住民生活課後期高齢者医療担当までお問い合わせください。

◆ 効き目・安全性について

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全な薬です。

※ご希望される場合は、必ず主治医や薬剤師によく相談しましょう。

◆ 価格について

ジェネリック医薬品を利用すると、薬代が安くなります。

薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

【住所】〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階

電話 011-290-5601

役場住民生活課 後期高齢者医療担当

電話 0154-64-2113

第2回 鶴居村議会臨時会

第2回鶴居村議会臨時会が5月1日開かれました。2件の議案が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。議案については、次の通りです。

工事請負契約の締結について

(村道中雪裡下久著呂線改良工事)
指名競争入札により、鶴居村鶴居西8丁目9番地、株式会社佐々木建設と契約を締結しました。
契約金額は1億560万円です。

令和2年度鶴居村一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ2億6,535万1千円を増額し、総額40億7,284万2千円としました。
主な内容は次のとおりです。

〈歳出〉

- 特別定額給付金事業費 258,316千円
- 子育て世帯への臨時特別給付金事業費 4,279千円

第3回 鶴居村議会臨時会

第3回鶴居村議会臨時会が5月22日開かれました。今回の議案では、5件の議案等が提出され、すべて原案どおり可決されました。主な議案について紹介します。

令和2年度鶴居村一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ4,352万1千円を増額し、総額41億1,636万3千円としました。
主な内容は、次のとおりです。

〈歳出〉

- ▽支え合おう・鶴居びと応援券事業 15,663千円
- ▽新型コロナウイルス感染症緊急雇用対策事業 1,361千円
- ▽子育て世帯応援臨時支援金 7,000千円
- ▽新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業 15,750千円
- ▽高等学校等人材育成交付金(特別交付) 1,580千円

鶴居村副村長の選任について

長尾法明(ながお のりあき・56歳)氏の選任について同意されました。

役場からのお知らせ

始まっています 特別定額給付金

村では5月11日より各世帯に申請書をお送りし、特別定額給付金の申請を受け付けています。

【給付対象者】

基準日(令和2年4月27日)時点で、住民基本台帳に記録されている方

【受給権者】

給付対象者の属する世帯主

【給付金額】

世帯構成員1人につき10万円

【申請方法】

- (1) 申請書類の郵送
受給権者宛てに郵送された申請書に必要事項、振込先口座を記入し、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しとともに返送
- (2) マイナンバーカードを利用して行うオンライン申請
マイナンバーポータルから振込先口座を入力したうえで、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請(電子署名により、本人確認を実施し、本人確認書類は不要)

【給付方法】

給付は原則として申請者の本人名義の銀行口座への振り込み

【注意!】

給付金を装った詐欺にご注意ください。

【お問い合わせ先】

住民生活課

0154-6412113

国民年金保険料の 免除申請について

新型コロナウイルス感染症の影響により、失業や売り上げの減少等で所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請が可能となりました。

【対象となる方】

- ① 令和2年2月以降に新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方
- ② 令和2年2月以降の所得状況からみて、所得見込額が国民年金保険料免除基準相当になると見込まれる方(例・単身世帯の場合は57万円、夫婦世帯の場合は92万円で全額免除)

【対象期間】

令和2年2月分から6月分まで(令和2年7月分以降は、改めて申請が必要)

【申請に必要なもの】

- ① 国民年金保険料免除・納付猶予申請書
- ② 所得の申立書(臨時特例用)

【申請方法】

新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、郵送での提出をご利用ください。

【必要書類は日本年金機構ホームページからダウンロードできます。提出先は保健福祉課福祉係、または年金事務所です。】

【お問い合わせ先】

ねんきん加入者ダイヤル

0570-0031004

令和2年度 狂犬病予防集合注射 実施日程表



6月22日（月）			6月23日（火）			6月24日（水）		
午前の部			午前の部			午前の部		
順	場 所	開始時刻	順	場 所	開始時刻	順	場 所	開始時刻
1	ふれあい農園前	9:00～	1	武藤清隆宅前	9:00～	1	齊藤滋宅前	9:10～
2	中雪裡下雪裡線交差点 (牧野光雄宅付近十字路)	9:10～	2	三木茂弘宅前	9:10～	2	井上元嗣宅前	9:20～
3	太田工宅前	9:20～	3	消防上幌呂3分団 詰所前	9:30～	3	卵らんハウス前	9:30～
4	長尾直宅前	9:40～	4	宮崎昭夫宅前	9:50～	4	八木澤榮藏宅前	9:40～
5	下雪裡道々交差点 (駐車帯)	9:50～	5	新幌呂会館前	10:00～	5	遠藤範幸宅前	9:50～
6	青山桂子宅前	10:10～	6	明歩谷正志宅前	10:10～	6	下久著呂 コミュニティーセンター前	10:00～
7	生きがい野菜倶楽部	10:20～	7	山村匡男宅前	10:20～	7	合田徳三宅前	10:20～
8	鶴居中学校前	10:50～	8	小田芳史宅前	10:30～	8	渡部隆信宅前	10:40～
9	鶴居村民広場	11:20～	9	鈴木農場	10:45～	9	増田慶一宅前	11:00～
			10	松井俊治宅前	11:00～	10	佐々木賢治宅前	11:15～
						11	菱沼岩男宅前	11:30～
午後の部			午後の部			午後の部		
順	場 所	開始時刻	順	場 所	開始時刻	順	場 所	開始時刻
1	岡田健作宅前	13:10～	1	太田理枝宅前	13:10～	1	支雪裡 コミュニティーセンター前	13:10～
2	消防幌呂2分団詰所前	13:20～	2	山本政幸宅前	13:20～	2	大石周宅前	13:30～
3	阿部津子宅前	13:50～	3	中雪裡西御不動前	13:40～	3	高橋農場前	13:50～
4	尾田俊行宅前	14:00～	4	菊地孝範宅前	13:50～	4	ニチモク林産 鶴居工場前	14:10～
5	関根菊夫宅前	14:10～	5	茂雪裡コミセン前	14:00～	5	鶴居消防署前	14:30～
6	五十嵐友三宅前	14:30～	6	松井良広宅前	14:20～			
7	釧路カントリークラブ入口	14:40～	7	菊地栄司宅前	14:30～			
8	佐藤チエ子宅入口	15:00～	8	ファミリースポーツ センター前	14:50～			
9	夢の杜団地公園 (セイコーマート横)	15:15～	9	農業共済組合 鶴居家畜診療所前	15:15～			

※ 注射料金は1頭につき、3,240円(令和元年10月改定)です。新規登録の場合は、注射料金のほか登録料3,000円がかかります。

また、ご自宅等での戸別注射には、往診料として1,000円が別途にかかります。

※ 開始時刻は目安です。遅れる場合もありますが、できるだけ開始時刻前までにお集まりください。

※ 畜犬登録をされている方へは、はがきを送付しています。

はがきには最寄りの指定場所を記載していますが、記載以外の場所で受診されても差し支えありません。

【お問い合わせ先】 役場住民生活課生活環境係 ☎0154-64-2113

地域おこし協力隊 隊員 幸地 真 さん



不定期で特集する「特集～鶴の居る村に暮らす」
今回は地域おこし協力隊の幸地さんにインタビューをしました。

—自己紹介をお願いします。

2018年11月から鶴居村で地域おこし協力隊として活動しております、幸地真です。

赴任した際に広報誌に自己紹介を載せていただいたり、お祭りのPRなどで新聞の写真に写ったりしたので、目にした方もいらっしゃるかと思います。おかげさまで村民の方にお会いした時に「広報誌で見たよ!」と言っていただけることもあり、大変嬉しく思います。

現在は任期3年目で、地域おこし協力隊としては最終年度の予定です。任期後は定住することを目標に活動しています。改めてよろしくお願いします。

—これまでどんな活動をされてきたのですか。

昨年度までは、鶴居村観光協会の事務局で活動していました。

観光協会では、村内のお

祭りやイベントの運営をはじめ、さっぽろオータムフェストへの出店などの特産品販売、村のPRなどを行っていました。

観光に携わるのは初めてだったのですが、小さな村で観光が担う役割や様々な市町村の取り組みを学ぶことができました。また、釧路管内を中心に北海道の色々な場所に行くことができ、「北海道」という場所についても勉強になったと感じます。

—これからどんな活動をしていきたいですか。

現在は、企画財政課村づくり推進室でSNSを通して村のPRを行ったり、地域おこし協力隊の目的のひとつでもある鶴居村に定住するための準備をしています。

地域おこし協力隊が任地に定住するには、村での仕事を探す必要があります。村の企業や団体に入る、起

業するといった方法がありますが、私はいまのところ飲食店の起業を考えています。移住者の目線で、「気軽に入れるお店があればいいな」「夜にお酒が飲める場所があればいいな」という「鶴居村にこんなお店があればいいな」を実現できればと思っています。

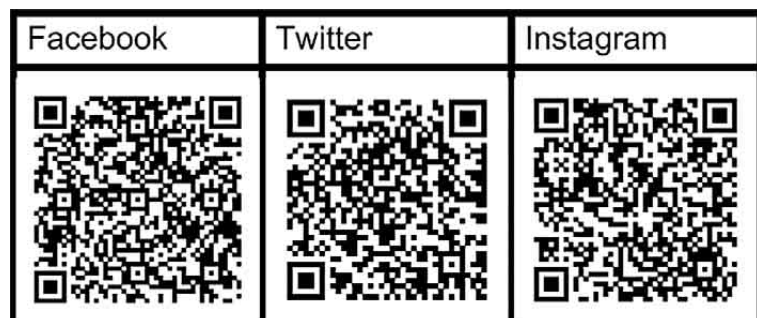
今、新型コロナウイルスの影響で世界的に観光・飲食業は大変厳しい状況にあります。それでも、この事態が終息したあと鶴居村にたくさんの方が来てくださるようなSNS等で発信し続けることも私の役割だと思っています。「こういうことを発信してほしい!」ということがありましたらできる限り協力させていただきますので、お気軽にお声かけください。

—最後に一言どうぞ。

次号の広報誌から、地域おこし協力隊として、特集記事を担当することとなり

ました。活動の様子や、村で生活して感じたことなどを書いていきたいと考えています。ご覧いただければ幸いです。

また、地域おこし協力隊SNSも随時更新していきます。こちらも併せてチェックしていただければと思います。



官公庁などからのお知らせ



6月1日は「電波の日」です

総務省では6月1日を「電波の日」と定め、6月10日までの「電波利用環境保護周知啓発強化期間」に電波利用に関するルールの周知・啓発活動を行います。

総務省北海道総合通信局では、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。

電波に関する困りごとやご相談は、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】

○総務省北海道総合通信局

☎ 011-737-0099

〔受付時間 8時30分～12時、13時～17時（土・日・祝日を除く）〕

HIV・肝炎検査のお知らせについて

保健所ではエイズ検査（HIV抗原抗体検査）・肝炎検査を実施しています。

HIVは性的接触や血液を介して感染します。北海道では、平成30年の新規HIV感染者は21人、エイズ患者は8人、計29人と報告されており、月平均2.4人のHIV感染またはエイズ発症が判明しています。感染が心配な出来事があれば、一度検査を受けてみましょう。

釧路保健所では、月2回、第2、4火曜日にHIV・肝炎検査を実施しています。

査を実施しています。

6月～9月、12月は夜間帯にも検査を実施しています。

検査は予約制で、匿名で受けることができます。HIVや肝炎についてのご相談も受け付けていますのでご相談ください。

釧路保健所のホームページにも検査について掲載していますのであわせてご覧ください。

【お問い合わせ先】

○釧路保健所

☎ 0154-65-8076

（HIV相談電話直通）

新型コロナウイルス感染症に関連した人権相談窓口及び法務大臣メッセージについて

法務省の人権擁護機関では、差別やDV、虐待等の様々な人権問題について電話やインターネットで相談を受け付けています。

また、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方から人権相談を受け付けています。

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染症・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。新型コロナウイルス感染症に関連した人権問題に対して、法務大臣からメッセージが発出されていますので、是非、You Tube法務省チャ

ネルをご覧ください。

【お問い合わせ先】

○みんなの人権110番

☎ 0570-003-110

心の健康相談のお知らせ

釧路保健所では、月1回精神科医師による心の健康相談を実施しています。

相談は予約制になります。受付は相談日前日の午前中までとなります。

詳しくは釧路保健所健康推進課までお問い合わせください。

【日時】 6月26日（金）

午後2時～午後5時

まで

（日時は変更になることがあります）

【お問い合わせ先】

☎ 0154-65-5825

（釧路保健所健康推進課健康支援係）

かかりつけ薬剤師・薬局を持ちましょう！

【かかりつけ薬剤師・薬局とは】

・かかりつけ薬剤師・薬局とは、患者の服薬情報の管理や、患者の過去の副作用情報の把握や在宅での服薬指導等、日頃から患者と継続的に係わることで信頼関係を構築し、薬に関していつでも気軽に相談できる薬剤師、薬局のことをいいます。

・調剤してもらう薬局は、患者さんが自由に選ぶことができます。

・自宅の近くやいつも行く商店街の薬局など、自分が一番気軽に、また、安心して相談できる薬局を「かかりつけ薬局」に決めましょう。

「かかりつけ薬局」を決める

ことにより、薬局では患者さんの体質や今まで服用した薬の種類などのデータである「薬歴」を管理することができ、それをもとに薬の重複投与や相互作用の発生を未然に防止することができます。

【かかりつけ薬剤師・薬局を上手に利用する「コツ」】

☆調剤してもらう薬局では、薬のことなど薬剤師に何でも気軽に相談しましょう。

・1日3回というけど、飲み忘れたらどうしたらいい？

・妊娠しているけれどお薬を飲んで大丈夫？

・薬局で買った大衆薬や食べ物との飲み合わせは？

・薬と牛乳やジュースを一緒に飲んでもいい？

など、相談したいことがたくさんありますね。

☆薬局の薬剤師は、患者さんから聞いたことを他の人に話すことは、法律で厳しく禁じられています。安心して相談しましょう。

☆薬局では患者さんごとに、薬の処方内容や時期、患者の体

質、アレルギー歴、副作用歴などを薬歴カードに記録し、このデータは患者さんの医薬品の適正使用のために役立てられます。

【お問い合わせ先】

○北海道保健福祉部地域医療推進局医務薬務課業務係

☎ 011-204-5265

毎月第3土曜日と日曜日は「愛食の日」です！

道では、「愛食運動」の一環として、地元で獲れた農水産物を地元で消費する「地産地消」を進めており、特に毎月第3土曜日、日曜日を、道民みんなで身近な道産食品の良さを理解し、愛用を進める日、「愛食の日」（どんどん食べよう道産DAY）に設定し、包括連携協定企業と連携し、ロゴマークを使用した普及啓発活動を展開しています。

食事の際には積極的に道産食品を利用するなど、いつも以上に地産地消を進めてくださいますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

○北海道農政部長の安全推進局食品政策課6次産業化推進グループ

☎ 011-204-5432

（ダイヤルイン）



危険物安全週間について

危険物の保安に対する意識の高揚と啓発を推進するため、毎年6月の第2週は危険物安全週間とされています。今年度は「**訓練で 確かな信頼 積み重ね**」を統一標語とし、令和2年6月7日（日）から13日（土）までとなっています。家庭内でよく使用する灯油等の事故を防ぐため一人一人が危険物の危険性を認識し下記のことについて注意して取り扱しましょう。

家庭内で危険物の事故を防ぐポイント

- ・ 不必要な火気は使わないようにしましょう。
- ・ 定期的に換気をしましょう。
- ・ 適正な容器で保管しましょう。
- ・ 子どもの手の届かないところに保管しましょう。
- ・ 高温になる場所には置かないようにしましょう。
- ・ 整理整頓を心がけましょう。

危険物の取扱いや防火に関するご相談は鶴居消防署（☎0154-64-2344）までご連絡ください。



新型コロナウイルス感染症予防に伴う救急出動について

鶴居消防署では新型コロナウイルス感染症疑いの有無に関係なく、全ての救急車の出動において以下のとおり対応いたします。ご理解とご協力をお願いします。

- ① 感染予防強化のため全身の感染防止衣（防護服）やゴーグルなどを着用します。

（通常より救急車の到着に時間がかかることが予想されます。）

※出動時の救急隊の装備については、写真を参照ください。

- ② 傷病者及び同乗される方へのマスク着用をお願いしています。

（感染が疑われる場合には、家族等の同乗をお断りすることがあります。）

- ③ 搬送中に救急車内換気のため窓を開けることがあります。



防火の思いを込めて「鯉のぼり」を掲揚

例年ゴールデンウィークに開催していた消防キッズフェアは、新型コロナウイルスの影響で開催を自粛しましたが、防火の思いを、そして1日でも早い新型コロナウイルスの収束を願って「鯉のぼり」を掲揚しました。



鶴居消防署新採用職員について

井上 翔也（いのうえ しょうや）18歳 鶴居村出身

令和2年4月1日、鶴居消防署予防救急課予防広報係を拝命。

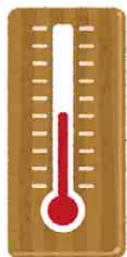
「これまで18年間お世話になってきた地元、鶴居村に恩返しができるよう精一杯頑張りますのでよろしくお願い致します。」



保護者の皆さまの中には、新型コロナウイルス感染症に伴う急な環境の変化や外出自粛により強いストレスを感じたり、お子さまの年齢や発達等により個人差はありますが、不安や恐怖、心配を感じているお子さまとどのように接すればよいのか、悩んでいらっしゃる方も多いと思います。家にいてお子さまと一緒に時間が長くなったことで、親子がゆったりとした時間を過ごせる良い機会となる一方で、つい感情的に接してしまうこともあると思います。お子さんと落ち着いて、安心した気持ちで過ごすためのヒントをご紹介します。

1. 自分の苛立ちを知り、リラックスする方法です

ご自身の苛立ちを心の中の温度計をイメージして自覚すると冷静に対応できるといわれています。



5
4
3
2
1
0

- | | |
|-------------|----------------------------|
| 5 (切れる) | 誰かを頼りましょう |
| 4 (切れる間近) | 危険ではないことを確認して部屋を出るなど試みましょう |
| 3 (著明な苛立ち) | 子どもと距離をとりましょう |
| 2 (中等度の苛立ち) | リラクゼーション※を使いましょう |
| 1 (少し苛立ち) | 自覚しましょう |
| 0 (安定) | |



※リラクゼーションの方法の例

深呼吸：できるだけ大きく吸って、20秒以上かけてゆっくりと吐く
力を抜く：肩を挙げて力を入れ、その後だらんと力を抜く
互いに手をもみ合ったり、背中をさすりあう

出典：公益社団法人日本小児科学会

2. できる範囲で子どもらしい活動ができるように工夫しましょう、柔軟に、でも一貫した日課を作りましょう

子どもは遊びの中で不安を乗り越えていきます。できる範囲で外遊びを確保したり、子どもらしい生活を確保してあげましょう。また、決められた活動をする時間と自由時間との、両方を含めたスケジュールを立てることで子どもたちは安心し、より良い行動をするようになります。家で過ごす時間が長くなると、どうしても生活リズムが乱れがちになりますが、親子で一緒に日課を考えて、食事や睡眠を中心に生活リズムを整えるように心がけましょう。ダラダラ食べと言われるような不規則な食習慣はむし歯になりやすい状態となります。規則正しい食習慣を意識しむし歯にならない生活についても考えていきましょう。

6/4～6/10は 歯と口の健康習慣です

- ・「食べたらずき」を習慣に
- ・正しい食生活を
- ・定期的に歯科健診に行きましょう
- ・キシリトールをうまく使しましょう
- ・フッ素を取り入れましょう



鶴居歯科診療所で 歯科健診・フッ素塗布が受けられます

対象者：1歳6ヵ月～就学前までの幼児
実施回数：6ヵ月の間隔をあけて年2回
場所：鶴居歯科診療所(☎0154-64-2905)
料金：無料

※事前に鶴居歯科診療所に電話予約が必要です。
母子手帳を持参してください。



3. 子どものこと、家族のこと、ご自身のことなどで悩みや疑問が生じたら、相談しましょう

悩みや疑問が生じたら、一人で抱え込まずに誰かに相談しましょう。役場保健福祉課では電話相談、来庁相談に応じています。その他さまざまな電話相談もありますので、気軽に利用してみてください。

- 役場保健福祉課 保健師 ☎0154-64-2116 【平日8:30~17:15】
- つるい健康ホットライン ☎0120-401-236 【24時間対応】
- 児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189 (いちばやく) 【24時間対応】
- DV相談プラス ☎0120-279-889 (つなぐ はやく) 【24時間対応】



新刊案内

鶴居村図書館だより

返却ポストについて

開館時間外や休館日に本や雑誌を返却したい場合は、ふるさと情報館東側入口横にある『返却ポスト』をご利用ください。ただし、CD・DVDは破損の原因となりますので絶対に返却ポストへは入れないようお願いいたします。

- 開館時間……10:00～18:15
- 休館日……6月の休館日は6/30(火)です。
- 貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】
2週間(1人10冊まで)
【CD・VTR・DVD】
2週間
(CD3点、VTR2点、DVD1点まで)

※紹介している本は5/27(水)から利用できます。

経済政策入門



藤川清史 編
経済学・経済政策の知識を平易に解説した入門書。ミクロ・マクロ経済政策から説きおこし、財政・金融・経済成長政策を説明。今後の豊かさを考えるものとして、貿易・社会保障・環境政策を取りあげる。

固まるハーバリウムで作るインテリア雑貨とアクセサリ



誠文堂新光社 編
ハーバリウムオイルの代わりにシリコンゲルを使った「固まるハーバリウム」を紹介。基本編と応用編に分けて、インテリア雑貨やアクセサリの作り方を写真とともに解説する。

木になった亜沙



今村夏子 著
誰かに食べさせたい。願いがかなって杉の木に転生した亜沙は、わりばしになって若者と出会い…。奇妙で不穏で純粋な、3つの愛の物語を収録する。

流浪の月



風良ゆう 著
愛ではない。けれどそばにいたい。再会すべきではなかったかもしれない男女がもう一度出会ったとき、運命は周囲の人を巻き込みながら疾走を始める。新しい人間関係への旅立ちを描いた長編小説。

たまごの魔法屋トワ



宮下恵菜 作
星谷ゆき 絵
こまっていることがあるの？それならわたしが魔法のたまごをあげる！ねこがいなくなってしまう泣いていたゆいちゃんの前に、たまごの魔法屋トワが現れて…。全2話収録。

レッツはおなか



ひこ・田中 さく
ヨシタケシンスケ え
レッツは5さい。かあさんが「レッツがおなかにいるとき、レッツはおへそでわたしとつながっていたんだよ」と言った。レッツは、おなかの中にいたときのことを考えて…。ひこ・田中&ヨシタケシンスケが描く、新しい幼年童話。

寄 付

いただきました心温まる善意に心よりお礼申し上げます。

<通常分>

子どもたちの交通安全教育用物品として

株式会社 佐々木建設 様

交通安全教育用信号機 一式

<ふるさと納税分>

篠原 建 様 晋山 直樹 様

永瀧 照一 様 榎本富佐夫 様

長谷川洋一 様

●4月寄附実績 84件 1,070千円

村道民税、固定資産税、介護保険料の納期限をお知らせします

令和2年度の村道民税、固定資産税、介護保険料の納期限は次の通りです。

【第1期】 令和2年6月30日

【第2期】 令和2年8月31日

【第3期】 令和2年11月2日

【第4期】 令和2年12月25日

税金、保険料は納期限までに納付をお願いします。

【お問い合わせ先】

○村道民税、固定資産税について

企画財政課税務係 ☎ 0154-64-2112

○介護保険料について

保健福祉課介護保険係 ☎ 0154-64-2116

6月の自然観察会



●新緑の湿原 野鳥観察会

【日 時】 6月6日(土)午前10時～12時

【内 容】 夏鳥が勢揃いしたフィールドで、繁殖期の野鳥の姿とさえずりの特徴を教わりながら散策しましょう。

【定 員】 15人

【参 加 費】 無料

【開催場所】 シラルト口湖・蝶の森周辺

(集合はシラルト口自然情報館駐車場)

【お申込・お問い合わせ先】

塘路湖エコミュージアムセンター

☎ 015-487-3003

●初夏の花を見に行こう

【日 時】 6月7日(日)午前10時～12時

【内 容】 釧路湿原は、いよいよ花のシーズン到来です。初夏を代表する湿原の花々を観察しましょう。

【定 員】 15人

【参 加 費】 無料

【開催場所】 温根内ビジターセンター

【お申込・お問い合わせ先】

温根内ビジターセンター

☎ 0154-65-2323



鶴居文芸

凍原社5月句
(俳句)

新コロナこの人生の木の芽とき

恒子

顔だすもコロナ危なや芽吹かれぬ

紀代子

芽吹きかな山むずむずと動き出す

和子

この星も息吹きかえす芽ぶきかな

春夢子

コロナ禍や芽吹く山山色づきぬ

ちえこ

木の芽吹く地球の軋むコロナ風

ミヤノ

2020年度 税務職員募集

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。

2020年度の採用試験は概要の通りです。

1 受験資格

高卒見込みの者及び高卒後3年を経過していない者

2 申込受付期間

① インターネット

6月22日(月)～7月1日(水)〔受信有効〕

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

3 試験日 第1次試験 9月6日(日)

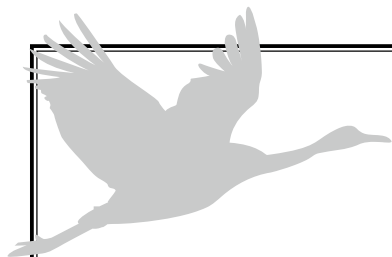
第2次試験 10月14日(水)～

10月23日(金)のうち指定する日

4 お問い合わせ先

釧路税務署総務課

☎ 0154-31-5100



シリーズ
タンチョウ
Vol. 306

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ

櫻井 真弓

〒085-1205 鶴居村中雪裡南
☎0154-64-2620 / FAX0154-64-2239

鶴居 タンチョウ

検索



「それって本当にウンチなの？」 タンチョウの糞尿の話

4月下旬に、給餌場とその周辺のごみ拾いをしました。今年は使い捨てマスクが沢山落ちていて、雨風にさらされて風化した白いマスクは、まるでタンチョウのウンチ。マスクと間違ってタンチョウのウンチを拾ってしまったのは私だけではないはずです。

でも、普段からうっかりウンチと言ってる、あのカピカピの白い物体は、実はウンチではないのです。タンチョウに限らず、鳥のウンチは白いと思ってませんか？でも本当は、ちゃんとウンチ色（茶色や茶褐色）

をしています。白いカピカピをよくよく探ると、茶色い固形物が混ざっていることがあります。それが鳥の糞、いわゆるウンチです。では、あの白いカピカピの正体はと言うと、オシッコ…尿なんです。



ゴミ拾いは、鶴居村かんきょう会議の皆さんと一緒に行いました

尿には、タンパク質の代謝の過程で作られる有毒なアンモニアを排出する働きがあります。人間の場合は、アンモニアを無毒な尿素（水溶性）に変えて、水分と一緒に膀胱に蓄えて排出するのですが、鳥には膀胱がありません。体内に水分を溜めておくと、それだけ体重が重くなるので、空を飛ぶには不利だからと言われています。ですから鳥は、アンモニアを水に溶けない尿酸に変えて、糞と一緒に排出しています。尿酸は尿素に比べて成分を凝縮できるのでコンパクト。しかも、排泄に水を必要としない分、軽量化ができるのです。この尿酸の結晶が白い尿の正体です。

また、鳥のヒナは卵の中で育ちます。卵の中身は主に水とタンパク質で、タンパク質はヒナが成長するのに欠かせない栄養分です。卵の中のヒナが育つ過程で出た老廃物が水に溶けてしまったら、卵の中が汚れてしまい大変です。尿酸は水に溶けない結晶なので、孵化の時まで殻の中に閉じ込めておけるのです。タンチョウのヒナが次々と孵る季節ですが、生まれたてのヒナに白いカピカピがついているのはと、ちょっと気になります。

ところで、鳥は糞と尿と一緒に排泄するのですが、何だか不思議じゃないですか？鳥の排泄口は、総排泄口（そうはいせつこう）と言って、読んで字のごとく総てが一つなのです。糞も尿も卵さえも同じ穴から出てくるのですよ！知っていましたか？



広報つるい6月号

No.706 鶴居村

発行・編集／鶴居村役場企画財政課企画調整係
〒936-1203 阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地 ☎0154-64-2112 / fax 64-2577 <https://www.vill.tsuruig.jp/> tancho@vill.tsuruig.jp

健康と自然の恵みを利用促進して
健全な暮らしに貢献します。

森の町内会
町民とつながる会
www.mori-no-cho.org

6月村のカレンダー

17 水	令和2年第2回鶴居村議会定例会 10:00～ 議場
18 木	令和2年第2回鶴居村議会定例会 10:00～ 議場
19 金	令和2年第2回鶴居村議会定例会 10:00～ 議場
22 月	狂犬病予防集合注射 9:00～ 村内各所
23 火	狂犬病予防集合注射 9:00～ 村内各所
24 水	狂犬病予防集合注射 9:00～ 村内各所

今月の表紙

村内各所で開花した桜の写真です。

お花見ができない今年は「花より団子」ならぬ「団子より花」を楽しみましょう。

交通事故発生状況

(鶴居駐在所より情報提供)



今年1月からの発生件数
人身事故0件／物件事故30件
4月中の発生件数
人身事故0件／物件事故1件

死亡事故ゼロの日 1,621日
(4月末現在)

人の動き

(4月末住民登録人口)



人口 総数 2,532人

(前月比 +13人)
うち外国人人口 32人
(男 6人・女 26人)

昨年同期は 2,506人で、
対前年比較は +26人です。

男 1,269人 (前月比 +6人)
女 1,263人 (前月比 +7人)

世帯数 1,199戸

(前月比 +36戸)
うち外国人世帯数 27戸

編集後記



「向夏のみぎり、いかがお過ごしでしょうか——。」

なんて、遠く離れた旧友に手紙を書こうかと長考してしまうほど自宅で過ごす日々が続く毎日ですが、季節はそんなことお構いなく夏を手招きしているようです。

本格的な夏が来る前に厳しい冬を共に乗り越えた暖房器具にお別れし、これからお世話になる扇風機や冷風機と再会、なんていかがでしょう。

1年の折り返しとなる6月は夏至が月末にあり、この日を過ぎると本格的な夏が始まるそうですが、日本の多くの地域が梅雨を憂う時期なため、あまり喜ばせません。

ちなみに、6月は祝日がないそうです、あめにも負けず、かせにも負けず全力で駆け抜けましょう。(F)

これからは手放せない! マイナンバーカード

おもて面にあなたの顔写真入り!
「身分証明書」
として使えるよ!

うらな面にチップに
あなた本人である
ことを証明する、
「電子証明書」
が入っているよ!



くらしを便利に! マイナンバーカード!

身分証明書
になる!

ライブ会場の入場、
投票の受付、金庫登録
などに使える!

各種証明書をコンビニ
で取得できる!

全額のコピーで、住民票の
写しや課税証明書などが取得
できる!

※受付時間によってサービス内容が異なります。
※平日 9:30～23:00までとなります。

ポイントで 2020年度
買い物ができる!

地域の商店やオンラインで
お買い物に使える!

健康保険証
として使える!

2021年3月(予定)からスタート!
ビッとかざすだけでOK!
とっても便利に!

スマホ・パソコンでラクラク!

- ・オンラインで確定申告ができる。
- ・子育てをはじめとする行政手続きができる。
- ・健康結果や医療費が確認できる(予定)。

マイナンバーについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**

平日 9時30分～20時00分
土日祝 9時30分～17時30分(休業日除く)

延長・延長によるマイナンバーカードの
一時的利用停止については24時間365日受付

■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合
連絡カード、マイナンバーカード
その他のお問合せ **050-3818-1250 050-3816-9405**

■家庭用、中継機、無線LAN、モバイルWi-Fi、ポルトガル語対応のフリーダイヤル
The telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish, and Portuguese.
マイナンバー・電話について
Inquiries about My Number System
連絡先: 0120-0178-26 0120-0178-27

マイナンバーカードの
申請方法はこちら

内閣府 総務省



四季の詩が流れる大地
へ井原さん、ふるさと鶴居村へ